



**ECHIGO-
TSUMARI**
ART TRIENNALE 2024

**大地の芸術祭
越後妻有アートトリエンナーレ2024**

ご協賛のお願い

大地の芸術祭実行委員会

<http://www.echigo-tsumari.jp>

えちごつまり 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2024

開催にあたり

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は、日本有数の豪雪地帯であり、過疎高齢化といった課題を抱える山間地域でもある新潟県越後妻有地域（十日町市・津南町）を舞台に開催する世界最大級の国際芸術展です。

大地の芸術祭の目的は、越後妻有地域に内在する地域資源を、アートを媒介にして世界へ発信するとともに、この地に訪れるお客様やアーティスト、ボランティアと、地域住民との交流を通じて生み出される活力によって、地域再生の道筋を築くことにあります。

日本の原風景とも言える里山や、廃校・空家の中に展示されるアート作品、自然、伝統文化、人々の営みなど、この地域固有の魅力を体感することができる本取組は、新たな地域づくりのモデルとして世界中から注目が集まり、2022年の第8回展では約57万人の来訪者がありました。

また、国内外からの来訪者と地元住民との触れ合いや、世界中から参加するアーティストや参集するボランティアスタッフが地元と協働しながら推進するプロジェクトは、新たな交流人口や関係人口を生み出す契機にもなっています。

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2024」では、多くの皆様から「観光から感幸」へシフトチェンジしていく越後妻有にお越しいただき、希望を感じていただけるよう地域を挙げて取り組み、実行委員会一同邁進していく所存でございます。

ご支援のお願い

これまでの8回の開催にあたり、全国のサポーターの皆様はもとより、多くの企業、支援者の皆様から物心両面にわたり心強いご支援を頂戴いたしました。ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

大地の芸術祭の開催に向けた企業、個人各位からのご支援は、新しい寄付文化のモデルになるとともに、新たな時代の地域づくりとして、当地域の持続発展の糧となるものと考えます。

第9回展は、前回展に引き続き長期間開催による通年誘客化を目指し、社会的共通資本としてのアートによる地域づくりを目指し、地域の魅力再発見から一歩進み、持続可能な地域づくりやプロジェクト単位での取り組みにチャレンジします。作品を通して地域と関わる中で雇用の場の創出につなげ、施設や場所そのものの魅力を発信します。これまで培ってきたサポーターや応援団、企業ネットワークを活かし、地方から発信する地域づくりの新たな時代のモデルを目指します。

つきましては、2024年7月から開催いたします「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2024」の開催に向けてぜひ皆様のお力添えをいただきたく、心よりお願い申し上げます。

2023年11月

大地の芸術祭実行委員会

名誉実行委員長	新潟県知事	花 角 英 世
実行委員長	十日町市長	関 口 芳 史
副実行委員長	津南町長	桑 原 悠
総合プロデューサー		福 武 總 一 郎
総合ディレクター		北 川 フ ラ ム
オフィシャルサポーター・リーダー		高 島 宏 平

目 標 額	9千万円 (大地の芸術祭事業費見込額約6億円)
募集期間	2024年11月10日まで

◇2024年1月31日までにお申込みをいただきました個人・法人様には、ご芳名、貴社名または社名ロゴをガイドブック、ホームページ、記録集に記載させていただくとともに、銘板を設置させていただきます。2024年5月31日までにお申込みをいただければ、ホームページ、記録集にご芳名、貴社名、社名ロゴを記載させていただくとともに、銘板を設置いたします。それ以降のお申込みにつきましては、ホームページ、記録集にご芳名、貴社名または社名ロゴを記載させていただきます。なお、社名ロゴ記載は50万円以上のご寄付・ご協賛とさせていただきます。

◇免税措置に関するお知らせ

1) 個人の場合

- ①寄付金額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されます（一定の上限はあります）。
- ②控除を受けるためには、原則として寄付を行った翌年に確定申告を行う必要があります（一定の条件に該当する場合は「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用できます）。
- ③確定申告を行う際には「寄付金領収書」が必要です。入金を確認され次第お送りいたします。

2) 法人の場合

- ①地方公共団体に寄付金を支出した時は、その全額が損金に算入されます。
- ②損金算入するための手続きには、「寄付金領収書」が必要です。入金を確認され次第お送りいたします。

◇協賛の税務上の措置について

一般協賛(広告宣伝等)につきましては、支出費用を損金額または必要経費に算入して差し支えないこととなっております。

一般協賛用（広告宣伝等協賛）

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2024 一般協賛（広告宣伝等協賛）申込要項

1. 協賛のお申し込み～お振込みの流れ

- (1) 本冊子添付の申込書（次項以降）に必要事項をご記入いただき、十日町市文化観光課芸術祭企画係までご送付ください。
- (2) 受領後、採納決定書ならびに振込み依頼書をご送付いたします。
- (3) 最寄りの金融機関より下記の振込先にお振込みください。
- (4) ご入金確認後、十日町市会計管理者の一般協賛（広告宣伝等）領収書をご送付いたします。

◆入金先

銀行名	第四北越銀行 十日町支店
口座種類	別段預金
口座番号	4092
口座名義	十日町市会計管理者（トオカマチシカイケイカンリシャ）

◆お問い合わせ先 / 郵送先

名称	十日町市文化観光課芸術祭企画係
住所	〒948-0079 新潟県十日町市旭町 251 番地 17 十日町市総合観光案内所内
電話	025-757-2637
FAX	025-757-2285

2. ご協賛企業に提供させていただく内容

◆2024年1月31日までにのお申し込みいただいた場合・・・

ご芳名、貴社名または社名ロゴを公式ガイドブック、ホームページ、記録集に記載させていただくとともに、銘板を設置させていただきます。

◆2024年5月31日までにのお申し込みいただいた場合・・・

ご芳名、貴社名または社名ロゴをホームページ、記録集に記載させていただくとともに、銘板を設置させていただきます。

◆上記以降にお申し込みいただいた場合・・・

ホームページ、記録集にご芳名、貴社名または社名ロゴを記載させていただきます。

◆社名ロゴの掲載

ホームページ、ガイドブックへの社名ロゴ掲載については、50万円以上のご協賛とさせていただきます。（50万円未満は貴社名のみ）

※50万円以上：小サイズ／100万円以上：中サイズ／200万円以上：大サイズ／500万円以上：特大サイズ

3. 税務上の措置について

本一般協賛（広告宣伝等）につきましては、支出費用を損金額または必要経費に算入して差し支えないこととなっております。

一般協賛用（広告宣伝等）

一般協賛（広告宣伝等）申出書

令和 年 月 日

新潟県十日町市長 関 口 芳 史 様

取り扱い 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2024

十日町市産業観光部文化観光課芸術祭企画係 宛

貴企業・団体名 _____

印刷物等掲載名 _____ 同上 _____ ・ _____ 下記のとおり _____

ご住所 _____

代表者ご芳名 _____ 印 _____

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2024 の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛いたします。

◆協賛金

金 _____ 円 也 _____

お振込み予定日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（頃）

◆ご担当者連絡先

ご芳名 _____

お電話 _____

FAX _____

E-mail _____

▼各種掲載の例

公式ガイドブック



公式ホームページ



総合案内所バックボード（銘板）

